

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「安全で安心なたぐましいまち 岡谷」

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、岡谷市

3 地域再生計画の区域

岡谷市の全域

4 地域再生計画の目標

岡谷市は、長野県のほぼ中央に位置し、南東は諏訪湖、西北は塩嶺王城県立公園、また遠くには富士山・八ヶ岳を望み、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市である。大正から昭和初期には製糸業が栄え、「シルク岡谷」として世界にその名を馳せ、日本の産業の近代化に大きく貢献した。戦後は「東洋のスイス」として、精密工業、電子工業を中心にハイテク産業へと変身を遂げ、今日ではスマートデバイスの世界的供給基地を目指して発展を続けている。

また、当市が生んだ童画家、武井武雄先生の優しく幻想的な童画作品を展示しているイルフ童画館を持つ「童画のまち」、寒の土用丑の日の発祥の地である「うなぎのまち」、8月に行われる岡谷太鼓祭りでの豪快な300人揃い打ちによる「太鼓のまち」、そのほか「スケートのまち」、「バレーボールのまち」など、岡谷市の自然や文化を生かした、特色ある観光資源を全国にPRし、観光の振興を図っている。

そうしたなか、平成18年7月の豪雨により、市内各地で土石流が発生し、市民の生命、財産に甚大な被害を及ぼした。特に、湊・川岸地区においては、諏訪湖や天竜川と山間地に挟まれた地域であることから大きな被害を受け、8名の尊い命が奪われるとともに、家屋の全壊、倒壊などの被害を受けたほか、中央自動車道、県道、市道の通行止めやJRの運休など市民生活にも大きな影響が生じた。

そのため、この災害の発生が地域の衰退感や閉塞感を生み出し、全体の活力を低下させている。また、災害により、地域住民の防災・減災に対する意識やニーズも高まっているが、災害復旧は市財政を大きく圧迫している状況にあり、抜本的な解決策を図る必要に迫られている。

そのほか、この地域は諏訪地方と伊那や松本地方を結ぶ県道が、重要な幹線交通となっている。しかし、湊・川岸地区は住宅地のすぐ裏に山間地を有するため、狭隘で急勾配な道路が生活道路として使用され、車のすれ違いや歩行にも支障をきたしている状況であり、交通の主体は県道に頼らざるを得ない状況である。そのため、通勤バイパスの市道川岸82号線や、市道17号線、19号線、湊5号

線の整備を進めているが、他に迂回路はなく、湊地区や川岸地区では慢性的な交通渋滞が引き起こされるとともに、県道沿いには保育園や小中学校があることから、歩行者の安全確保にも苦慮しているところである。

また、市道103号線は、県道の迂回路としての役割を担う路線であり、整備を進めているが、沿線に保育園や小学校があることからも、安全で安心な道路整備が強く求められているところである。

一方、山間地においては、災害関連緊急事業や激甚災害対策特別緊急事業により砂防・治山事業が進められているが、県道と山間地を結ぶ道路整備が遅れている状況にある。また、急峻な地形であるため、放置される森林が多く、地域の高齢化からますます荒廃化する森林も多くなってきており、悪循環を生む原因となっている。

以上のことから、今回の計画において、県道の迂回路となる市街地、住宅地の市道や山間地の林道を整備することにより、県道や市街地の渋滞緩和や安全面の向上を図り、住民にとって安全で安心な住みやすい地域を形成するとともに、諏訪湖や天竜川に面した地域の特色や自然を活かした観光の発展を図るものである。また、林業においては、道路網の整備により切捨て間伐から搬出間伐への転換を促進し、集材等作業の軽減やコストの削減を進め、間伐材を有効活用した地域林業の活性化が図られる。また、地域間の交流や森林の保全に向けた環境整備、災害の抑制など、森林の持つ本来の多面的な機能の効果が期待できることになる。

そのほか、関連事業である「平成18年7月豪雨災害復旧事業」「砂防事業・治山事業・治水事業」などハードの施設整備や「広葉樹林造成事業」「自主防災組織活性化事業」「まちづくり活性化事業」など住民と行政が一体となって進めているソフト事業により、住民が地域への愛着を持って生活する活力ある地域づくりを推進し、安全で安心して住むことができる、たくましいまちづくりを目標とする。

(目標1) 交通渋滞の緩和 (県道下諏訪辰野線の機能確保)

迂回路の確保

渋滞延長 (諏訪橋付近)	3 km	⇒	0.2 km
(市役所付近)	1 km	⇒	0.3 km

(目標2) 森林の整備 (保安林指定地の拡大と搬出間伐比率の増加)

搬出間伐比率	2 %	⇒	10 %
--------	-----	---	------

(目標3) 市民との協働による森林の育成 (広葉樹林造成事業や民有林整備の推進)

植樹面積	5 ha	⇒	25 ha
------	------	---	-------

(目標4) 防災・減災の推進 (災害に強いまちづくり)

災害に対する施設整備の満足度	22 %	⇒	30 %
----------------	------	---	------

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

県道の下諏訪辰野線と岡谷茅野線は、諏訪地方と隣接する地域を結ぶ主要な道路であり、その県道の緊急時の迂回路確保のため市道の17号線、川岸273号線、19号線、湊5号線、103号線を整備する。また、天竜川災害復旧事業の河川整備に伴い必要となる17号線天白橋は、架け替えにより、対面通行ができる橋梁とし、JR中央本線夏明踏切の改良を行う。併せて川岸82号線の付替道路を整備する。103号線西堀橋は老朽化が進んでおり架け替えを行う。そのほか、湊・川岸地区を相互につなぐ林道志平線を整備する。

以上のことにより、慢性的な渋滞の解消、円滑な自動車交通と地域住民の安全な通行の確保による、安全で安心なまちづくりを推進し、観光と自然とを結びつけた誘客を図り、地域振興を活発化させる。また、林業は道路網の整備により、搬出間伐を促進させるとともに、植樹などによる地域住民の交流や森林としての機能保全と環境整備を行い、さらに災害発生源の山林で施行されている、砂防・治山事業の大規模な災害復旧事業に合わせ、災害に強い森づくりや森林保全を推進し、地域住民の活力と地域に対する愛着の醸成を図る。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道17号線（鶴峯天白線）：昭和61年3月31日市道認定
- ・市道19号線（鎌倉街道線）：昭和61年3月31日市道認定
- ・市道103号線（西堀通り線）：昭和61年3月31日市道認定
- ・市道川岸82号線：平成3年3月18日市道認定
- ・市道川岸273号線：昭和61年3月31日市道認定
- ・市道湊5号線：昭和61年3月31日市道認定
- ・林道志平線：森林法による伊那谷地域森林計画
(平成20年4月樹立)に路線を記載

[事業期間]

市道（平成20～24年度）

林道（平成23～24年度）

[整備量及び事業費]

市道 1.86km、林道 1.3km

総事業費 896,000千円（内交付金 443,000千円）

市道 866,000千円（内交付金 433,000千円）

林道 30,000千円（内交付金 10,000千円）

(5－3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「安全で安心なたぐましいまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- ・平成18年7月豪雨災害復旧事業

平成18年7月豪雨災害により被災した市道、林道、河川、農業施設などを復旧し、住民の安全で安心な生活と地域の活力を取り戻す。

- ・砂防、治山、治水事業

長野県事業として、災害関連緊急事業や激甚災害対策特別緊急事業の砂防・治山事業を実施するとともに、天竜川河川災害復旧助成事業を実施し、再度災害の防止を図る。

- ・広葉樹林造成事業

平成18年7月豪雨災害を踏まえ、被災した山林を中心に広葉樹林及び針広混交林の造成に係る苗木の植栽など、土砂流出防止等災害に強く、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できる森林の整備の推進を図る。

- ・自主防災組織活性化事業

災害体験等講演会の開催や各種防災関係講演会の案内、自主防災組織が行う防災訓練への協力や土のう作り等の水防訓練を開催し、市民の防災意識の高揚と自主防災会の育成強化及び相互連携を図る。

- ・まちづくり活性化事業

岡谷市独自の特色を生かした取り組みである、うなぎのまち・童画のまち・太鼓のまちによるまちづくりを推進し、まちなかの賑わいや地域の活性化を図る。

6 計画期間

平成20年度～24年度

7 目標の達成状況にかかる評価に関する事項

地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし